

地震に備えて

- 通電火災に備え、電気を遮断する補助器具を設置しましょう。
- 避難時はブレーカーを切りましょう。
- 背の高い家具はL字型金具やつっぱり棒で固定しましょう。家具の下に小さな板などを差し込み、壁や柱によりかかるようにすると更に効果的です。
- 火災に備え、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 1本コードだけで吊ってある照明器具は補強しましょう。
- 窓ガラスや室内の棚のガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。
- カーテンは防火処理をしたものにしなす。
- 停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置いておきましょう。電池に液漏れがないか点検しましょう。
- ガラスによるケガなどを防ぐため、スリッパやスニーカーなどを準備しておきましょう。
- テレビは低い位置に置き、粘着マットを敷いたり、転倒防止器具で壁に固定しましょう。

地震が起きた時の行動

落下物から持ち物等で頭を守りましょう。

- 街頭にいるときは**
・ビルや建物、ブロック塀、自動販売機等には近寄らないようにし、安全と思われる場所(空き地など)へ避難しましょう。
- スーパーなどの建物の中では**
・ガラスや陳列棚から離れましょう。
・非常口へは走り寄らず、階段は駆け降りないようにしましょう。
・場内放送や係員の指示をよく聞き、それに従いましょう。
- 駅にいるときは**
・階段に走り寄り、線路内に入らないようにしましょう。
・構内放送や係員の指示に従いましょう。電車内にいるときは、車外に勝手に出ず乗務員の指示に従いましょう。
- 車を運転しているときは**
・徐々に速度を落とし、道の左端に止めましょう。
・緊急車両を優先させましょう。
・車を離れるときはキーを付けたままにし、ドアもロックしないようにしましょう。

外出先では…

家の内では…

- 身の安全を確保
- すばやく火の始末
- 戸を開けて出口を確保
- 慌てて外に飛び出さない
- テレビやラジオ等で正確な情報入手

災害直後はトイレの水を流さない!

災害直後は、断水、給排水管や汚水処理施設の損傷などにより、設備の安全が確認できるまで、水洗トイレの水は流さないでください。過去の災害では、排水管の破損に気づかず上層階の住人が流した汚水が下層階で逆流、あふれ出して大きな被害になったケースもあります。この様な場合には、水を流すのではなく、災害時の簡易トイレや携帯用トイレなどを使用しましょう。また、設備の復旧に日数を要する場合がありますため、トイレに関する備蓄は、多めに用意しましょう。

応急手当の基礎知識

- 1 肩をたたきながら声をかける。
- 2 反応がなければ近くの人に119番通報とAEDの搬送を依頼する。
- 3 呼吸を確認する(胸と腹部の動きを見る)。
- 4 普段どおりの呼吸がなかったら、すぐに胸骨圧迫を30回行う。
- 5 胸骨圧迫の後、人工呼吸を2回行う。(感染防止の観点から、マウスピースの使用がより安全です。)
- 6 その後は胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返し行う。
- 7 AEDが到着したら、AEDからのメッセージに従って行動する。

AEDは、突然心臓がけいれんし、心肺停止になった場合に、心臓に電気ショックを与えて正常に戻す医療機器です。AEDの設置場所は、右記のQRコードからご確認ください。

災害時に家族と連絡がとれない場合

NTT災害用伝言ダイヤル

●音声による確認方法

災害用伝言ダイヤル 171 で声を残す

録音 ※30秒以内
再生

自宅や携帯電話などの電話番号を入れる
左記と同じ電話番号を入れる

0x-xxxx-xxxx

市外局番から 録音

災害用伝言板

地震6弱以上の地震などの大きな災害が発生した時に、携帯電話を利用して伝言を登録・確認できます。

登録方法
確認方法

※各社により画面構成は異なります。確認は携帯電話とパソコンから可能です。※登録は携帯電話からしかできません。

あらゆる手段を用いて、情報収集に努めましょう!

防災行政無線

屋外に設置したスピーカーから区民の皆さんに災害情報を発信します。放送内容が聞き取れなかった場合は、次の電話番号にかけると確認することができます。

03-5401-0742
※放送後8時間経過すると消去されます。

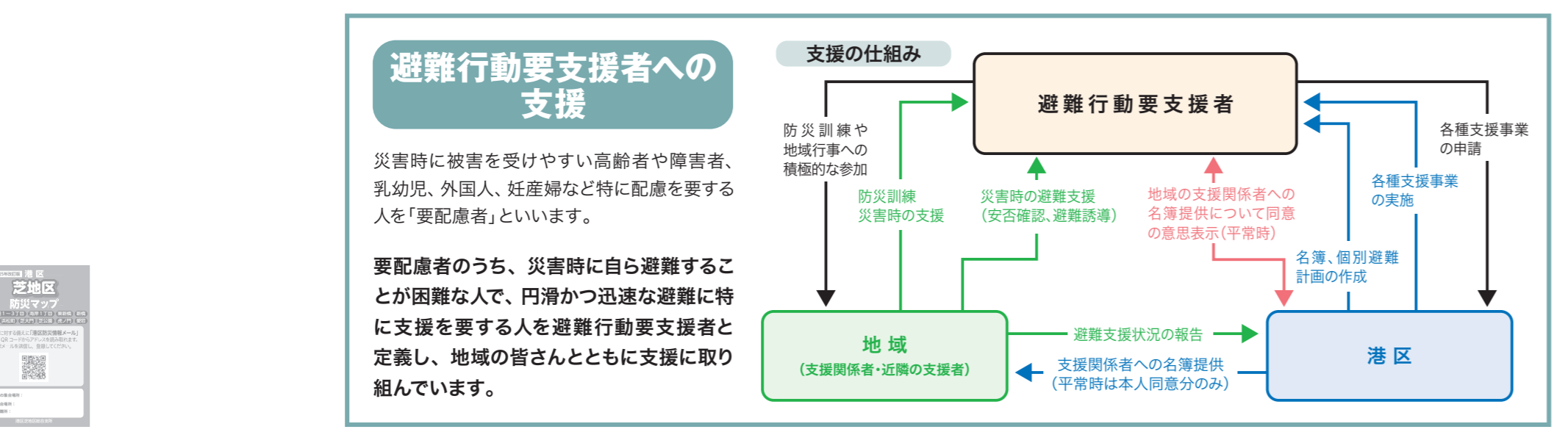
防災情報メール

スマートフォン、携帯電話に災害情報を電子メールで配信します。次のアドレスにメールを送信するか、QRコードを読み取ると登録を進めることができます。

kumin@bousai.city.minato.tokyo.jp

防災アプリ

スマートフォン向けの防災アプリで、区からの防災情報やハザードマップ、防災マップの確認などができます。QRコードから無料でダウンロードできます。



区の帰宅困難者対策

大地震が発生し、公共交通機関が停止した場合、区内では多くの帰宅困難者が発生します。東日本大震災では、首都圏の帰宅困難者の一斉帰宅行動により、駅周辺での滞留による混乱や幹線道路の渋滞が発生し、緊急車両の運行や交通機関の復旧に支障をきたしました。

区では、この教訓を踏まえ、平成23年10月に港区防災対策基本条例を制定し、事業者の責務として一斉帰宅の抑制及び帰宅困難者対策のための必要物資の備蓄を明記しました。

また、区内の主要駅において、駅周辺事業者や鉄道事業者等が主体となった「駅周辺滞留者対策推進協議会」を設立し、その活動を支援するとともに、事業者と協力協定を締結し、帰宅困難者のための一時滞在施設の確保を進めています。

地域の助け合い「共助」が必要です

地域防災協議会

日頃から近所同士のコミュニケーションを図ることが地域の防災力の向上につながります。「自分たちのまちは自分たちで守る」ために、災害時に協力して行動できるように、地域の町会・自治会等の活動に積極的に参加しましょう。

地域防災協議会とは、地震などによる大規模災害に対して、地域の町会・自治会、防災会を中心とし、事業所、PTAなどの地域団体が協力して消火活動、救出救助活動、安全・迅速な避難誘導、避難所の自主運営などの活動を行うための組織です。